

第2次

さぬき市

# 男女共同参画プラン

自分らしく、ともにいきいきと生きることができるまち

概要版



平成26年3月  
さぬき市

# さぬき市

## さぬき市が目指す

「自分らしく、ともにいきいきと生きることができるまち(男女共同参画社会)」が実現すると…



### 家庭では

- 家事も、育児も、介護も、家族で協力しています。
- 多様な社会サービスを利用しながらゆとりのある生活をしています。



### 学びの場では

- 男女平等の視点に立った教育や保育をしています。
- 一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会で活躍できる人材を育てています。
- 職場体験やボランティア活動などの体験学習を通して、自らの人生を自ら選択できる社会人を目指しています。



### プラン策定の目的

少子高齢化の進行、地域社会における人間関係の希薄化など、日常生活において様々な環境の変化が見受けられる中、活力ある社会を構築していくためにはあらゆる分野において男女がともに自らの意思で参画し、お互いの人権が尊重された社会をつくることがますます重要な課題となっています。

本プランはそんな課題を解決するために策定したもので、男女が性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮し、自分らしく、ともにいきいきと生きることができる「男女共同参画社会」の形成を目指します。

### プランの期間

本プランの期間は、平成26年度を初年度とする平成35年度までの10年間と定めます。なお、社会情勢の変化や制度等の改正、本市の現状の変化等を踏まえ、5年目で中間評価(見直し)を行います。

### プランの策定方法

#### 1. アンケート調査の実施

市内在住の18歳以上の市民をはじめ、市内に所在する事業所、市の職員、教職員、中学生を対象としたアンケート調査を行いました。

#### 2. 中学生ワークショップの開催

平成25年8月に市内の中学生26人と教職員に集まっていたいただき、「自分らしく、ともにいきいきと生きることができるまちを目指して」をテーマにしたワークショップを開催しました。

#### 3. 第1次プランの検証と評価

第1次プランに基づき実行している様々な施策や取組内容の検証・評価を行いました。

#### 4. パブリックコメント等の実施

学識経験者・各種団体や組織の代表者・公募市民で構成される「さぬき市男女共同参画推進協議会」で内容を審議し、さらにパブリックコメント(市民意見公募)を行いました。

# の 未 来 図



## 働く場では

- 一人ひとりの選択を応援してくれる職場でいきいきと働いています。
- 採用、昇進、賃金などで男女格差が解消されています。



## 地域社会では

- あらゆる分野で女性のリーダーが増え、女性の意見も反映されています。
- 男女がともに個性と能力を発揮しながら、地域活動に積極的に取り組んでいます。
- 全ての人の人権が尊重された、人に優しい地域社会で暮らしています。

男女共同参画社会とは、「性別にかかわらず、一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分に発揮することができる社会」です。

全ての男女(ひと)が、互いを大切なパートナーとして思いやり、尊重し合い、補い合うことが、男女共同参画社会の実現には欠かせません。

## 本プランの施策体系

### 基本理念

自分らしく、ともにいきいきと生きることができるまち

【基本目標1】  
誰もが認め合える  
まちづくり

【基本方針1】 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

【基本方針2】 学びの場における男女共同参画の推進

【基本方針3】 あらゆる暴力・虐待の根絶

【基本目標2】  
誰もがあらゆる分野で  
活躍できるまちづくり

【基本方針4】 政策方針決定の場における男女共同参画の推進

【基本方針5】 働く場における男女共同参画の推進

【基本方針6】 働く男女のワーク・ライフ・バランスの推進

【基本方針7】 地域社会における男女共同参画の推進

【基本目標3】  
誰もが安心して  
暮らせるまちづくり

【基本方針8】 生涯を通じた健康づくり

【基本方針9】 男女がともに支え合う福祉環境づくり

# 基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり

## 基本方針 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

### 施策のめざすもの

#### 1. 人権尊重の意識づくり

誰もが、人権に関する基本的な考え方や知識を理解・習得し、人権を感覚として身につけるための取組や、人権教育・啓発を推進します。

#### 2. 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

市民や行政職員が、男女共同参画に関心を持ち、理解を深めることができるよう、様々な媒体や機会を活用して広報啓発活動を進めます。

#### 3. 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進

性別による偏見や差別などを解消し、男女共同参画に関する認識が高まるように、様々な機会を通じて意識啓発や各種情報の提供等を行います。

#### 4. 情報や資料の収集・提供及び調査・研究

様々な方面から、男女共同参画に関する情報を収集し、アンケート調査等による意識やニーズの把握により、一層効果的な情報提供に努めます。

#### 5. 相談・支援体制の整備

人権や男女共同参画に関する相談窓口の周知等に努めます。

### 各主体の取組目標

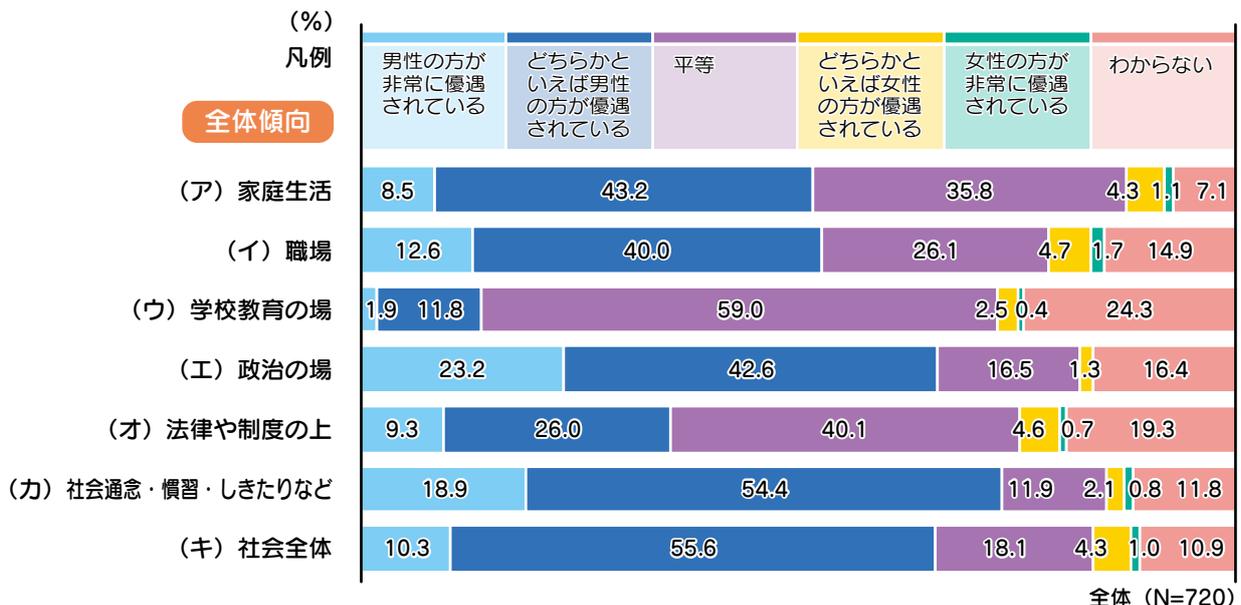
#### 市民は …

- ◇ 男女共同参画の理念を理解し、日常生活を見直しましょう。
- ◇ 男女共同参画の視点で社会制度や慣行の見直しを行いましょう。

#### 事業者は …

- ◇ 職場における男女の固定的な役割分担がないか見直し、改善しましょう。

### 市民アンケート結果／男女の地位の平等意識



注：「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせて「男性優遇」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせて「女性優遇」としています。

## 基本方針2 学びの場における男女共同参画の推進

### 施策のめざすもの

#### 6. 男女平等の視点に立った教育・保育の推進

子どもの頃から、一人ひとりが個性ある人間として自分らしい生き方を選択できるように、学校における男女共同参画に関連する教育の充実を図ります。

#### 7. 人権教育等の推進

保育や学校教育の段階から、人権の尊重と男女の相互理解などについて、幅広い人権教育、適切な知識の啓発等に努めます。

#### 8. 多様な学習機会の提供

誰もが参加しやすい講演会の開催や、様々な機会をとらえ、生涯学習の推進の中で、男女共同参画意識を高める内容の充実を図ります。

### 各主体の取組目標

#### 市民は…

- ◇ 男女共同参画社会づくりに関する講座やセミナーなどに積極的に参加しましょう。
- ◇ 家庭においても男女共同参画について普段から話し合しましょう。

#### 事業者は…

- ◇ 男女共同参画社会づくりのための企業セミナーなどに積極的に参加しましょう。
- ◇ 従業員の男女共同参画研修会などへの参加を促進しましょう。

#### 学校は…

- ◇ 男女共同参画に関する研修や学習機会の充実を図り、校外の研修にも参加しやすい環境をつくりましょう。
- ◇ 様々な機会を通じて啓発活動を行い、意識の浸透を図り、男女共同参画社会づくりに積極的に取り組む人材を育てましょう。

## 基本方針3 あらゆる暴力・虐待の根絶

### 施策のめざすもの

#### 9. 暴力を許さない社会づくり

DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメントなどの行為を「認めない、認めさせない」社会を形成するため、あらゆる機会を通じて暴力根絶のための意識づくりに努めます。

#### 10. 虐待等を防ぐ仕組みづくり

児童虐待や高齢者虐待など、あらゆる虐待を防止するために、様々な機会を通じた研修や教育の充実を図ります。

#### 11. 安心できる相談・支援体制の充実

誰もが安心して相談し、適切な救済支援ができる体制の構築に努めます。

### 各主体の取組目標

#### 市民は…

- ◇ あらゆる暴力の問題に関心をもち、地域ぐるみで暴力の根絶に取り組みましょう。
- ◇ 暴力や虐待による被害者を見つけたらすぐに警察等に通報しましょう。
- ◇ 自分が被害者になったときは、一人で悩まず、通報や相談窓口を利用しましょう。

#### 事業者は…

- ◇ セクシュアル・ハラスメント防止マニュアルの作成や普及を通じて、セクシュアル・ハラスメントの防止に努めましょう。
- ◇ 性や暴力に関する表現や商品化、販売などをしないようにしましょう。

#### 学校は…

- ◇ DV・デートDVに関する正しい知識を学ぶ機会を充実しましょう。
- ◇ いのちの大切さや、人権を尊重する子どもの育成に努めるとともに、教職員への研修の機会を増やしましょう。
- ◇ PTAや地域の関係者との連携を図り、子どもへの見守り活動を強化しましょう。

## 基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり

### 基本方針4 政策方針決定の場における男女共同参画の推進

#### ■施策のめざすもの

##### 12. 意思決定の場への男女共同参画の促進

庁内の人員登用をはじめ、事業所・団体などへの働きかけなど、様々な分野への女性の参画促進を図ります。

##### 13. 人材の育成

意思決定の場への女性の参画促進のためには、人材の育成が必要です。様々な機会を通じて、リーダーの育成を図ります。

#### ■各主体の取組目標

##### 市民は…

- ◇ 女性も市政に関心を持ち、意見反映の機会や場に積極的に参加しましょう。
- ◇ あらゆる就業分野で女性が能力を発揮しやすい環境をつくりましょう。

##### 事業者は…

- ◇ 個人の能力に応じて積極的に管理職に女性を登用しましょう。
- ◇ 女性の責任ある地位への登用を視野に入れた能力開発や人材育成に積極的に取り組みましょう。

### 基本方針5 働く場における男女共同参画の推進

#### ■施策のめざすもの

##### 14. 雇用における男女共同参画の推進

再就職の機会拡大や、環境の整備、能力開発、情報提供の充実を図ります。

##### 15. 農林水産業など自営業における男女共同参画の推進

農林水産業、商工自営業等において、女性が経営や意思決定に参画する機会が確保されるよう、啓発等に努めます。

##### 16. 女性のチャレンジ機会の拡大

女性の起業に関する情報の収集、提供等を行い、様々な分野への進出を後方支援します。

#### ■各主体の取組目標

##### 市民は…

- ◇ 男性も育児休業や介護休業を積極的に利用しましょう。
- ◇ 女性の能力活用にかかわる様々な支援策を積極的に活用しましょう。

##### 事業者は…

- ◇ 性別、年齢、国籍、障害などによる採用の差別をなくしましょう。
- ◇ 女性の能力や適性を正當に評価し、さらなる活躍の場づくりに取り組みましょう。
- ◇ 従業員が安心して育児休業や介護休業を取得し、仕事と家庭生活が両立できるような職場環境づくりに努めましょう。

## 基本方針6 働く男女のワーク・ライフ・バランスの推進

### ■ 施策のめざすもの

#### 17. ワーク・ライフ・バランスの啓発

育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備に向けて、企業や市民への法制度等に関する周知・啓発を推進します。

#### 18. ワーク・ライフ・バランスの推進支援

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、各種支援施策の充実に努めます。

### ■ 各主体の取組目標

#### 市民は …

- ◇ ワーク・ライフ・バランスについての理解を深めましょう。
- ◇ 育児休業や介護休暇の取得など、ワーク・ライフ・バランスを実現しましょう。
- ◇ 子育てや介護に関する各種支援制度について関心をもち、積極的に活用しましょう。

#### 事業者は …

- ◇ 従業員の労働時間の短縮を目指すなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組に努めましょう。

## 基本方針7 地域社会における男女共同参画の推進

### ■ 施策のめざすもの

#### 19. 地域活動等における男女共同参画の推進

女性の地域活動等への参画を促進し、地域での啓発や学習機会の提供など、地域住民の主体的な男女共同参画推進活動を支援します。

#### 20. 防災における男女共同参画の促進

防災組織等への女性の参画促進に努め、女性の視点も取り入れた防災活動を推進します。

#### 21. 国際理解と国際交流の促進

国際理解の醸成を図るため、交流活動や国際理解を促す学習機会の充実に努めるとともに、男女共同参画の国際的な視点を取り入れたまちづくりを推進します。

### ■ 各主体の取組目標

#### 市民は …

- ◇ 地域の課題に目を向け、男女とも様々な地域活動に積極的に参加しましょう。
- ◇ 地域で活躍する女性のリーダーを増やしましょう。

#### 事業者は …

- ◇ ボランティア休暇制度や企業ボランティア活動などを通じて、地域貢献に取り組みましょう。
- ◇ 従業員のボランティア活動に関する支援や評価をしましょう。

# 基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり

## 基本方針8 生涯を通じた健康づくり

### 施策のめざすもの

#### 22. 心身の健康づくりの推進

ライフステージに応じた健康の保持・増進に関する情報提供や、適切な保健・医療サービスを推進します。

#### 23. いのちの大切さをはぐくむための支援

学校での性教育や、母性保護の考え方等の周知を通して、いのちの大切さを啓発します。

#### 24. 生涯にわたる健康支援

男女の身体の特性に応じた健康づくりへの支援を推進するとともに、育児や家庭生活等への男性の積極的な参加を促進します。

### 各主体の取組目標

#### 市民は…

- ◇ 一人ひとりが健康の維持・増進に関心を持ち、実践しましょう。
- ◇ 飲酒や喫煙、薬物など、健康を脅かす問題について正しく理解しましょう。
- ◇ 性と生殖について正しく理解し、いのちの大切さをはぐくみましょう。

#### 事業者は…

- ◇ 職場の健康管理では、心身にわたるきめ細やかな健康づくり支援に取り組みましょう。
- ◇ 働く女性の母性保護と健康管理について留意しましょう。

## 基本方針9 男女がともに支え合う福祉環境づくり

### 施策のめざすもの

#### 25. 福祉サービスの充実

ボランティア等による支え合い活動、行政等による公的な支援の連携によって、男女が安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

#### 26. 高齢者への支援

在宅での介護などの不安を軽減し、男女がともに参画できるよう、情報提供や相談機能の充実に努めます。

#### 27. 障害者への支援

障害のある男女の自立や権利を擁護し、関係機関と連携した支援体制の充実に努めます。

#### 28. ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭や生活困窮世帯が地域で安心して暮らせるよう、関係機関と連携した支援体制の充実に努めます。

### 各主体の取組目標

#### 市民は…

- ◇ 地域福祉について関心を持ちましょう。
- ◇ 介護についての理解を深め、地域で支えあいましょう。

#### 事業者は…

- ◇ 介護休業制度等を整備し、従業員が活用しやすいように努めましょう。
- ◇ 障害者の就労機会を増やすように努めましょう。

## 第2次さぬき市男女共同参画プラン【概要版】 平成26年3月

編集・発行：さぬき市政策課 〒769-2195 香川県さぬき市志度5385-8  
TEL：087-894-1112 / FAX：087-894-4440 E-mail：seisaku@city.sanuki.lg.jp